平成 30 年度
事業報告書

社会福祉法人佐用福祉会

障害者支援施設　いちょう園
グループホーム　たんぽぽ
相談支援事業所　すまいる
地域活動支援センター　あさぎり作業所

目次

I.　法人実態・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

II.　理念・基本方針・・・・・・・・・・・・・・・2

III.　平成 30 年度事業計画の実施状況について ・4

IV.　各事業所報告・・・・・・・・・・・・・・・5

V.　人事育成報告・・・・・・・・・・・・・・・15

VI.　設備修繕報告・・・・・・・・・・・・・・・20

VII.　資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

Ⅰ．法人実態

1.　職員実態及び運営組織図

①職員実態

【障害者支援施設　いちょう園】

	管理者	事務員	サビ管	支援員	看護師	栄養士	嘱託	臨時	パート	嘱託医	合計
男	1	1	1	9			2			(1)	14
女		1	1	9	1	1	2	3	8		26
合計	1	2	2	18	1	1	4	3	8	(1)	40

【相談支援事業所　すまいる】

	管理者	所長	相談員	合計
男	1	1	1	3
女			1	1
合計	1	1	2	4

【グループホームたんぽぽ】

	管理者	所長	サビ管	支援員	世話人	合計
男	1			2		3
女		1	1	1	3	6
合計	1	1	1	3	3	9

【地域活動支援センター　あさぎり作業所】

	管理者	所長	支援員	合計
男	1	1		2
女			2	2
合計	1	1	2	4

②運営組織図

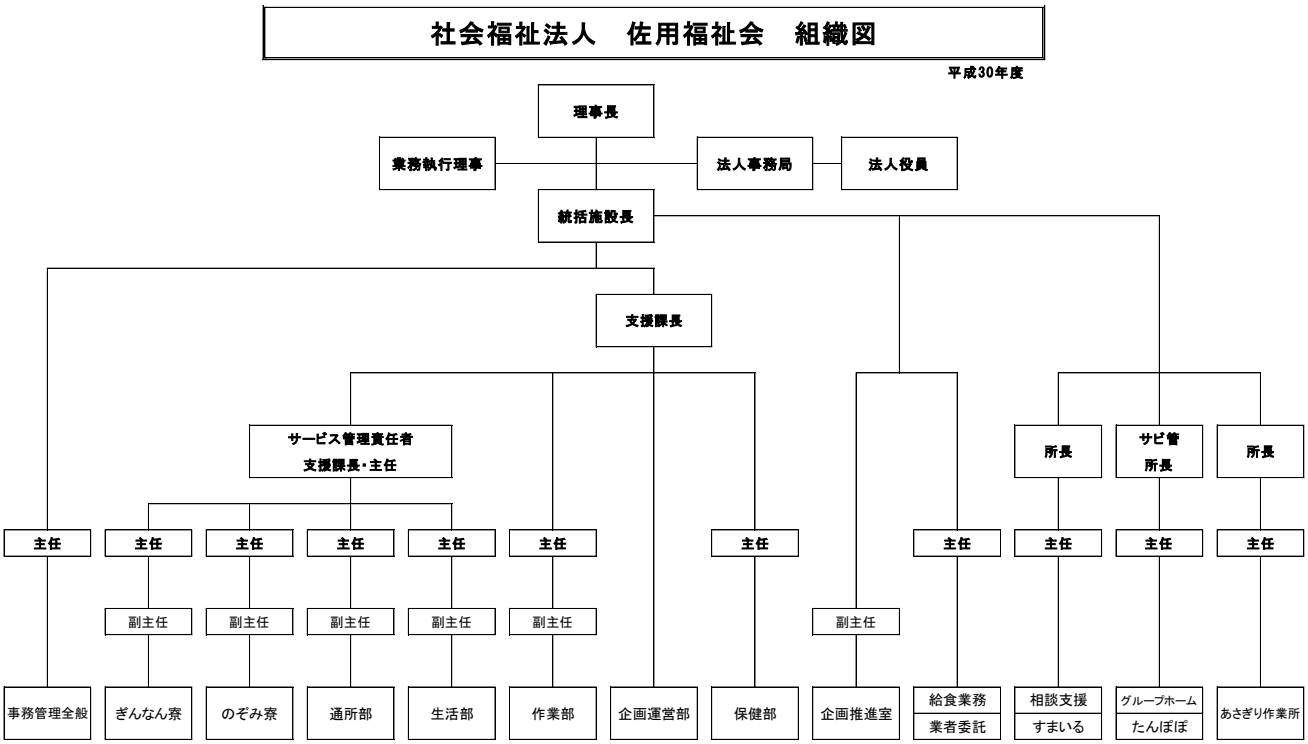

Ⅱ．理念・基本姿勢・行動基準

1.　基本理念

理　念

人は、かけがえのない人生を、いきいきと安心して暮らしていけることが大切です。
私たちは、ご利用者一人ひとりの視点に立ってサービスの提供を行います。

基本姿勢

① 思いやりのこころを大切にし、ご利用者への支援をおこないます。
② いつも感謝の念を持ち「ありがとう」のことばを発してよりよい人間関係を築きます。
③ 佐用福祉会の発展を通じて職員の幸せを築きます。
④ 地域社会のニーズに応え信頼される施設となります。

〇思いやりの心

私たち人間は障害のある人、健康な人、誰もが弱点、欠点、もろさをもっている。その人間同士が日々生活の中で時には対立し、また、共鳴して互いに支え合い分かち合って生きているのである。思いやりというのは、人間として平等な立場で相手のことを深く考え、何をしてあげるのがよいのか、何をしてはいけないのかを思いやることである。

〇感謝のこころ

自分が感謝の念を誰かに、何かに対して持つ時、いつか、誰かから、何かから感謝されていることでしょう。「ありがとう」と言葉を発した時に人は幸せを感じるでしょう。自分はいつも周りの人から支えられているんだと感謝の念を持つことにより人への接し方が柔らかく丁寧になり他人とよりよい人間関係を築いていけます。

2.　行動基準

①　佐用福祉会が求める人材像

【おもいやり】　和を大切にし、いつでも笑顔で気持ちのよい対応ができる人。
【向上心】　常に自己を振り返り、自己啓発に努める人。
【素直さ】　指示や注意を素直に聞き誠意を持って業務に取り組む人。
【積極性】　「まずはやってみるという」意識を持つ人。
【プラス思考】　前向きに目標を持って業務に取り組める人。

②　ご利用者への宣言

【安全、安心】　常に安全を最優先し、ご利用者が安心できるように努めます。
【個人情報】　プライバシーに最大の注意をはらい、個人情報を守ります。
【言葉遣い】　私たちは、わかりやすい、優しい言葉遣いで接します。
【ご利用者対応】　私たちはご利用者の訴えや悩みに耳を傾け、誠意を持って対応します。
【ご利用者優先】　常にご利用者の立場に立って考え、行動します。

③　佐用福祉会職員が守るべきルール

【時間】　日課の始まり、会議の始まりなど時間厳守。(5 分前行動)
【仕事の優先順位】　仕事に優先順位を設定し、迅速にとり行う。
【職場ルール】　就業規則を遵守します。
【協力】　ご利用者を優先に考え、個人業務より全体業務を優先し職員同士協力します。
【報連相】　報告、連絡、相談は適切、迅速に行う。

④　佐用福祉会職員に必要とされる接遇

【笑顔】　常に笑顔を心がける。
【身だしなみ】　清潔な身だしなみを心がける。
【感謝】　「ありがとう」と素直に言える感謝の気持ちを忘れません。
【気配り】　常に気配り、心配りができるようにする。
【健康管理】　健康管理に気をつけ、いつもゆとりを持ち笑顔で対応します。

⑤　佐用福祉会が目指す職場風土

【挨拶】　オアシス（おはようございます、ありがとう、失礼します、すみません）を意識実践します。
【傾聴姿勢】　相手の話を最後まで聞いて、自分の意見を述べる。
【コスト意識】　省エネに心がける。(蛍光灯の消灯、冷暖房の使用基準の遵守等)
【整理整頓】　5S（整理、整頓、清掃、清潔、しつけ）を心がける。
【チームワーク】　意見は違っても素直に聞き入れ、業務に取り組みます。

Ⅲ．平成 30 年度事業計画の実施状況について

１．重点課題を踏まえた目標に関して

①社会福祉法改正に対して

法人組織ガバナンスの強化…法改正通り、理事会、評議員会の開催期日、要件をすべて満たして実施した。

財務規律の強化…法改正通り、社会福祉充実残高の算定を行い、WAM-NET へ公開した。

地域における公益的な取り組みの実施

・佐用町社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット佐用）への参画。
・いちょう園祭り等、地域の方が参加できる行事を開催。
・町内行事（はなさきむら祭り、平成福祉会納涼祭、朝陽ヶ丘荘納涼祭、三原まつり、播磨園祭、吉福三宝荒神祭等）への出店。
・年 4 回、近隣地域への奉仕活動（ゴミ拾い）
・兵庫県社会福祉協議会主催の地域福祉研修（全 4 回）を 1 名受講。

②女性用グループホームの増設

・平成 30 年度、検討委員会を設置。
・施設見学実施。（8 月 7 日、赤穂精華園共同生活援助事業所）
・物件見学。（6 月 25 日、7 月 4 日、8 月 7 日、11 月 29 日）
・物件の決定及び、改修費用等の見積もり。

③ 運営改善委員会「今後の佐用福祉会を考える」を定期的に開催。

・第三者評価結果に基づき改善事項を検討した。

④ 第三者評価結果に基づき改善事項を検討する。

・上記運営改善委員会にて検討した。

Ⅳ．各事業所報告

1．法人本部

以下の通り開催した。

○理事会

	開催日	出席者
第 217 回理事会	H30.6.5	理事長他、理事 5 名・監事 2 名
第 218 回理事会	H30.8.6	理事長他、理事 5 名・監事 2 名
第 219 回理事会	H30.11.29	理事長他、理事 5 名・監事 2 名
第 220 回理事会	H31.2.15	理事長他、理事 5 名・監事 2 名
第 221 回理事会	H31.3.19	理事長他、理事 5 名・監事 2 名

○評議員会

	開催日	出席者
第 6 回評議員会	H30.6.22	理事長・業務執行理事・評議員 7 名・監事 2 名
第 7 回評議員会	H30.8.9	理事長・業務執行理事・評議員 7 名
第 8 回評議員会	H30.12.6	理事長・業務執行理事・評議員 7 名
第 9 回評議員会	H31.2.25	理事長・業務執行理事・評議員 5 名
第 10 回評議員会	H31.3.26	理事長・業務執行理事・評議員 7 名

○外部研修

	開催日	出席者
社会福祉法人監事研修	H30.2.4	監事 2 名・施設職員 2 名

○法人役員研修会

・2 月 19～20 日にかけ、高知福祉牧場おおなろ園施設見学等を行った。
（理事長他 12 名参加）

2. 障害者支援施設いちょう園

①【生活介護】

佐用福祉会発足から 37 年を経て、70 歳以上の方が 13 名になった。高齢化比率も高く、平均年齢 55 歳となり、利用者の方の重度・高齢化が増え、日中活動が難しい状況となっている。

安定した利用を目指したが、状態の悪化による入院・病院への移行や、障害特性のこだわりから長期欠席などがあり、生活介護の利用率が減少した。

今年度は、小グループで地域に外出する行事を企画し、「光都チューリップ園」、矢代法師園の「シャクナゲ」、三日月地区の「ルピナス」、西新宿の「おじいちゃんとおばあちゃんの花菖蒲園」、南光地区の「ひまわり」などへ外出をした。

交流会行事としては、佐用小学校や佐用高校の方と交流会を持つことができ、利用者からも好評をいただいた。

健康管理においては、１～2 月の間、町内にてインフルエンザの流行があったが、感染症対策委員会の取り組みにより、利用者への感染を防ぐことができた。

生活介護実績表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
合計利用日数	1488	1547	1508	1555	1543	1463	1590	1508	1563	1554	1369	1555	18243
定員	1584	1656	1584	1656	1656	1584	1656	1584	1656	1656	1440	1656	19368
利用率（%）	93.9%	93.4%	95.2%	93.9%	93.2%	92.4%	96.0%	95.2%	94.4%	93.8%	95.1%	93.9%	94.2%

※定員数＝1日の定員×日数　　**※平成29年度の利用率･･･94.5%**

②【施設入所支援】

夜間及び休祝日に、起床就寝支援、入浴介助、身辺管理、持ち物管理等の支援を行った。

利用者 1 人ひとりが自分らしい生活を送れる様に、プライバシーを尊重し、安心安全で居心地の良い居室や生活になるよう、各担任職員を中心に、各所、全体にて個別の対応を行っている。

入浴は男女隔日にて行った。夏場、入浴がない方についてはシャワー介助を行った。

その他必要に応じ、病院受診を行い、薬等の管理を行った。

休祝日には余暇活動として、カラオケ、DVD 鑑賞を行い、多くの利用者に楽しんで頂いた。

外出行事も年間計画により企画し、実行した。

施設入所支援実績表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
合計利用日数	1470	1501	1468	1536	1475	1481	1550	1499	1511	1492	1380	1519	17882
定員	1500	1550	1500	1550	1550	1500	1550	1500	1550	1550	1400	1550	18250
利用率（%）	98.0%	96.8%	97.9%	99.1%	95.2%	98.7%	100.0%	99.9%	97.5%	96.3%	98.6%	98.0%	98.0%

※定員数＝1日の定員×日数　　**※平成29年度の利用率･･･99.0%**

③【短期入所】

通所利用者が 9 月より長期の利用をされているため、利用日数が昨年度より増加している。地域生活支援拠点事業（相談支援事業所すまいる）の登録利用者の緊急時受け入れのための慣らし目的での利用等もあった。

通所利用者で曜日指定の定期的な利用もあった。

短期入所の部屋数に限りがあり、希望者が多い時や利用者の特性、相性等で調整が必要なことがあった。

短期入所の部屋は一般棟に設けており、重度者にとっては安心安全な支援は難しく、重度者の希望を受け入れることができなかった。

短期入所実績表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
合計利用日数	43	46	45	44	33	65	74	70	65	65	72	72	694

※平成29年度合計利用数…407

④【日中一時支援】

地域生活支援拠点事業（相談支援事業所すまいる）の登録利用者による利用が新たに増えた。また、定期的な利用から通所、入所に繋がった利用者もある。

小学生や中学生も、支援学校帰りや休校日、ご家庭の都合等で、コンスタントに利用していただいた。

他施設をご利用後の数時間を定期的に利用される利用者もある。

通所休園日の利用も多く、年々増加傾向にある。

今年度、当施設の利用者の高齢化重度化で身体機能も急激に低下される方が増え、排せつや食事介助に職員の人数や介助に要する時間が多くなり、本来の支援が十分に提供できない事態となった。休祝日の日中一時支援の受け入れの検討を行い、1月より、マンツーマン対応の利用者に関しては日曜日及び祝日の受け入れは中止し、土曜日に月 2～3 回になるように受け入れを限定せざるおえない状態となった。

今後は、在宅の障害者やご家族のニーズに少しでも応じられるようにすることが課題である。

日中一時支援実績表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
合計利用日数	17	13	23	26	39	21	23	22	32	16	30	42	261

※平成29年度合計利用数…239

3. グループホームたんぽぽ

グループホーム「たんぽぽ」開設から 12 年が経ち、利用者 4 名が入れ替わることなく地域の中で生活している。一人ひとりの「個性」を大切にすることで、自分らしい生活を送っている。

10 月に、東京方面へ豪華旅行に行き、墨田川遊覧船にて水の上から見た景色を楽しんだり、東京スカイツリーに登り、634m の高さも体感した。夜にはカラオケや居酒屋を楽しまれた。

地域の中での活動の一環として、小学生のソフトボールの練習にも参加している。また、毎日の歩行で地域の方と挨拶を交わすなど交流を深めたり、溝掃除やごみ拾い、お宮掃除などの奉仕活動に参加している。龍山神社秋季大祭や毎月のふれあい喫茶、夏の居酒屋、冬のとんどにも参加し、地域の方と時間を共有することで自覚や知識が芽生えている。

ゆうあいスポーツ大会や西播磨スポーツ大会にて、他の障害者の方とのふれあいや、朝陽ヶ丘荘納涼祭や平成福祉会納涼祭、三原まつりやはなさきむら祭りでの鯛焼・煎餅販売といった、他施設との交流もできた。

佐用共立病院 50 周年記念フェアにも参加し、露店を楽しんだ。

姫路や津山に遠出外出を自分で考え、計画し近隣で購入できない品を購入したり、ボウリングをしてくる、その人らしい休日を楽しまれている。

日用品においては、地域の商店街で世話人や支援員と相談し購入している。外に出て地域と関わりながら、自分の持てる力を存分に発揮することが徐々にできている。携帯電話やボイスレコーダーを活用するなどの配慮も行った。

ホーム開設当初は、それぞれの思いから、他人と衝突することで、トラブルも多くあったが、相手の性格や習慣性もわかり、落ち着いた生活を送っている。

今後の課題として、体力の低下や肥満、高血圧、痛風といった疾病や高齢化が進んできているので、健康管理などにも配慮し自由に生活できる環境を提供できる支援を行っていきたい。

地域の一員であり、地域からも必要とされるグループホームを目指していく。

5・8・12・1 月は GW、夏期休暇、冬期休暇のため、利用率の低下がありました。今後、保護者の高齢化に伴い、帰省に制限がかかってくると思われる。

共同生活援助実績表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
合計利用日数	120	117	120	123	109	120	124	120	115	115	112	123	1418
定員	120	124	120	124	124	120	124	120	124	124	112	124	1460
利用率（%）	100.0%	94.4%	100.0%	99.2%	87.9%	100.0%	100.0%	100.0%	92.7%	92.7%	100.0%	99.2%	97.1%

※定員数＝1日の定員×日数　　**※平成29年度の利用率・・・97.1%**

4. 相談支援事業所すまいる

平成 24 年 3 月に佐用町からの委託を受けて、相談支援事業所「すまいる」を立ち上げてから、少しずつではあるがこの事業が浸透し、障害児者のケアマネジメントとして、主に在宅で生活しておられる方からの相談を受けて、情報提供や福祉サービスに結びつけ、調整を図るなどしてきた。

障害者総合支援法において、平成 27 年 4 月以降は市町村が支給決定を行うに際し、サービス等利用計画案等の提出を求めるものとなり、計画相談支援の完全施行（障害福祉サービスを利用する障害のある人にサービス等利用計画の作成）になった。その結果、佐用町では充足した状況（平成 30 年 12 月現在、障害者総合支援法分 100%、児童福祉法分 100%）であり、必要な方に計画相談支援を届ける事ができた。

主な相談内容として、

・自身の加齢や疾病の変化、親の高齢化に伴い、在宅から病院やＧＨ、施設入所に移行したい。
・家族状況の変化によって、短期入所の利用を増やしたい。また施設を紹介してほしい。
・ネット依存の為、安定した生活習慣を確立する為に、就労系の事業所を利用したい。
・引きこもり状態で、家庭全体の見守りが必要なケース。
・病院から退院して、通所できる所やＧＨを利用したい。
・親が入院すると、今の住宅では住めないので、住まいを探してほしい。
・発達に応じた子どもの療育を受けさせたい。　　等々。

幅広く多種多様な相談があり、相談支援を通じて事業所・サービスへと繋がった。サービスの導入や就労に繋がったケース、ご家族の負担軽減を図れたケース、現状の生活から少しでも改善できた事があった反面、遅々として進捗していないケースもある。特に利用者個別の課題だけでなく、家庭全体を含んだ複合的な問題や家族の支援力の弱さから、家族支援や複数の他機関との連携によって、手厚いサポートが必要になってきている。また就園・就学前や発達検査から療育を希望される児童のケースが増加し、より業務が繁忙になった。

平成 29 年 7 月から、佐用町の委託を受けて開始した地域生活支援拠点等事業では、障害者の高齢化・重度化を見据え、“親亡き後”も住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、緊急時にすぐに相談ができ、適切なサービスを受けられるように、地域の福祉関連機関と連携して、利用者の生活を地域全体で支えるサービス（①相談、②体験の機会・場、③緊急時の受入れ・対応、④専門性、⑤地域の体制づくり）提供の体制を整える事に努めた。個々の相談ケースにおいて、対象者の面談、各事業所へ情報提供、見学、利用調整を実施した。今後も事業の周知や、各施設へ協力依頼を求めていく事が必要である。

今後さらに相談ケースの増加に対応していく為に、専任の相談支援専門員を増やし、よりサービスの質の確保や向上を目指して取り組んでいく事が求められる。今後も佐用町行政をはじめとして、地域自立支援協議会や関係機関等、広域での連携をもとに地域の課題に取り組んでいきたい。

◎主な業務内容

・本人や家族の方からの相談受付、関係機関との連絡調整、在宅者への訪問
・サービス等利用計画の作成とモニタリング
・障害福祉制度、自立支援サービスの情報提供
・福祉施設などの専門機関を紹介、面談に同行
・障害年金、各種手帳、日常生活用具申請等の助言

・各種研修会、西播磨圏域各部会、佐用町相談支援連絡会、佐用町要保護児童対策地域協議会への出席
・佐用町当事者交流会の実施（2 月）

◎相談者実人数(H30.4～H31.3)

	者	児	計
身体	79	0	79
知的	93	11	104
精神	25	0	25
その他	0	29	29
計	197	40	237

※平成29年度　207人

◎障害別相談件数（H30.4～H31.3）

	訪問	来所相談	電話相談	電子ﾒｰﾙ・FAX	同行	会議※	関係機関との連絡調整	圏域活動	その他	計
身体	77	2	107	9	2	105	390	0	2	694
知的	28	27	144	0	13	137	443	0	0	792
精神	20	13	72	0	7	39	218	0	0	369
児童	29	23	152	1	8	89	321	5	0	628
その他	0	0	1	0	0	0	0	16	11	28
計	154	65	476	10	30	370	1372	21	13	2511

※会議・・・個別支援会議、ｹｱ会議、ｻｰﾋﾞｽ担当者会議、ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ会議等

◎障害別相談内容（H30.4～H31.3）

	福祉ｻｰﾋﾞｽの利用、苦情	障害や病状の理解	健康・医療	不安の解消・情緒の安定	保育・教育	家族関係・人間関係	家計・経済	生活技術	就労	社会参加・余暇活動
身体	224	11	43	19	0	21	1	14	4	1
知的	199	9	24	9	0	17	2	6	10	6
精神	108	5	5	20	0	20	2	13	29	2
児童	289	5	6	5	25	24	0	3	12	1
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1
計	820	30	78	53	25	82	5	36	58	11

	権利擁護	利用計画・ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ	その他	計
身体	0	106	252	696
知的	2	132	375	791
精神	2	37	126	369
児童	4	83	170	627
その他	0	0	24	28
計	8	358	947	2,511

※平成29年度　1,989件

◎地域生活支援拠点等事業

実施事業

1. 佐用町障害者地域自立支援協議会及び、佐用町障害者施設等連絡会にて、実績報告と事業計画の周知（5 月）
2. 地域生活支援拠点等の整備、強化のための都道府県ブロック会議にて、事例発表（2 月、大阪）
3. 西播磨圏域相談支援部会にて、地域生活支援拠点等の都道府県ブロック会議の報告（2 月）
4. 対象者からの相談、登録、面談。各事業所へ情報提供、利用調整

（登録者９名、H31.3.31 現在）

６、地域活動支援センター　あさぎり作業所

【地域活動支援センターⅢ型】

佐用町在住利用者１４名（１０月より１名利用開始)、上郡在住利用者１名が利用された。作業所では、業者よりの下請け作業「箱折」「レターセットの袋入れ」「山陽ダイヤパーサーヴィスのタオルたたみ」など作業が途切れないように確保に努めた。また、作業以外にも地域行事へ出店し各団体と交流を持てた。４月には「いちょう園祭り」に参加しいちょう園の利用者さんや地域の方とも交流する時間を持つことができた。

意欲を持ち活動ができるように、外部講師を招聘し、クリスマスランタン作りや年賀状作りを提供した。また、出席率を安定させるために、花見や七夕まつり・バーベキュー、食事の提供など出席意欲が持てるように取り組んだ。

令和元年度（平成３１年度）からは、上郡からの利用者は退所され佐用町在住利用者１４名のみとなる。

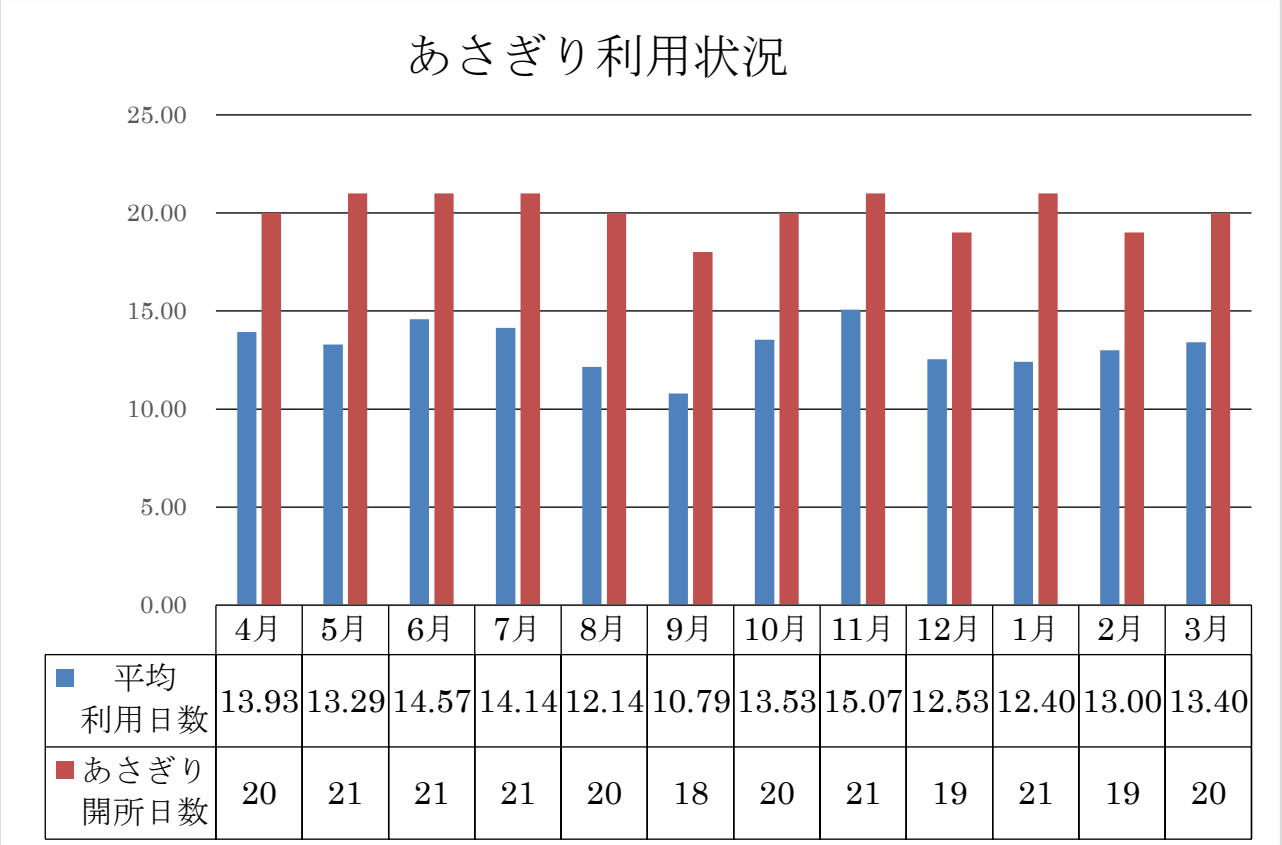

地域活動支援センターⅢ型利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
合計 利用日数	195	186	204	198	170	151	203	226	188	186	195	201	2303

※今年度新規事業所のため、前年度実績なし

7、その他

● 意見・要望・苦情解決報告

相談の分類	件数
①ケアの内容にかかわる事項	4
②個人の嗜好・選択にかかわる事項	18
③財産管理・遺品・遺言等	0
④制度・施策・法律にかかわる要望	0
⑤その他	1
合計	23

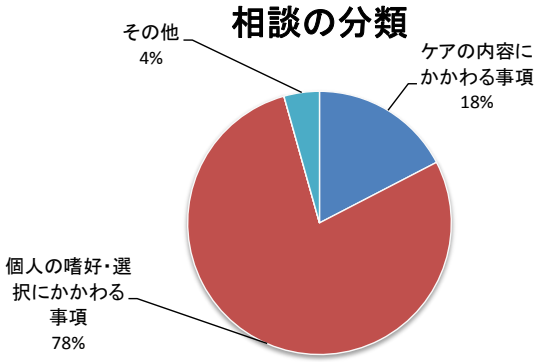

申出人の要望	件数
①話を聞いて欲しい	11
②教えて欲しい	2
③回答が欲しい	19
④調査して欲しい	1
⑤改めて欲しい	11
⑥その他	0
合計	44

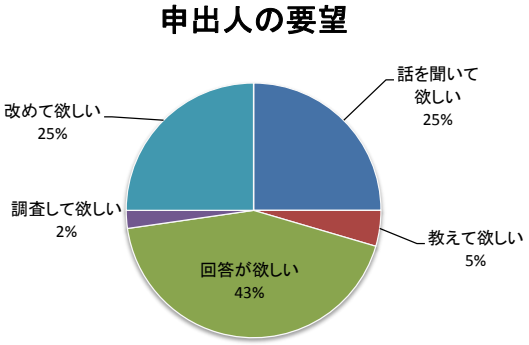

想定起因	件数
説明・情報不足	2
職員の態度	4
サービス内容	2
権利侵害	1
本人の要望、希望	16
その他	1
合計	25

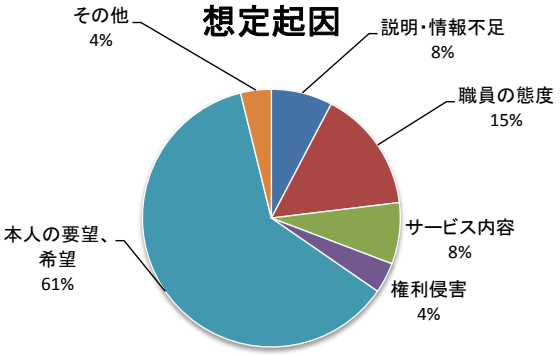

● リスクマネジメント報告

【事故報告】計 80 件…うち 5 件、佐用町へ報告。

【部署別件数】

ぎんなん	37
のぞみ	31
通所	12
合計	80

【種別件数】

①転倒・転落	17
②入浴	1
③誤嚥（窒息）	3
④薬関係	16
⑤自傷	0
⑥暴力	16
⑦無届外出	0
⑧送迎	4
⑨その他	23
合計	80

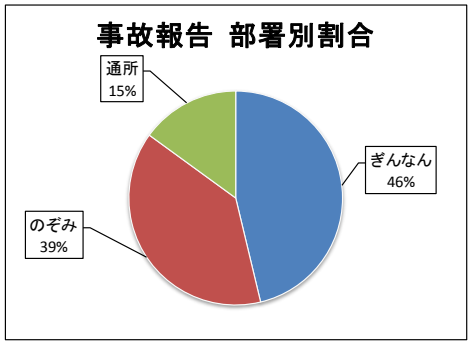

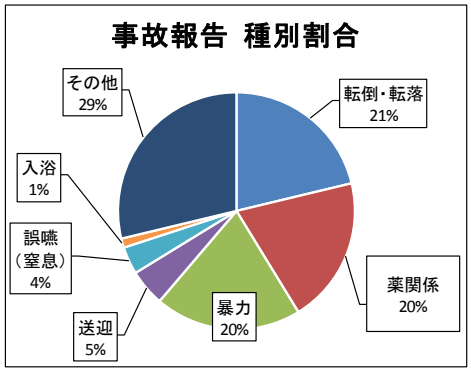

転倒、薬関係、利用者による暴力が項目としては多くを占めた。

薬関係としては、定期的に周知に努めたため、誤薬はなかったが、飲みこぼしが多かった。

転倒については利用者の高齢化に伴う身体能力の低下が多くなってきている。

※グループホームたんぽぽは、通所に含む。

【ヒヤリはっと報告】計 99 件

【部署別件数】

ぎんなん	42
のぞみ	39
通所	18
合計	99

【種別件数】

①転倒・転落	36
②入浴	0
③誤嚥（窒息）	5
④薬関係	7
⑤自傷	0
⑥暴力	26
⑦無届外出	0
⑧送迎	0
⑨その他	25
合計	99

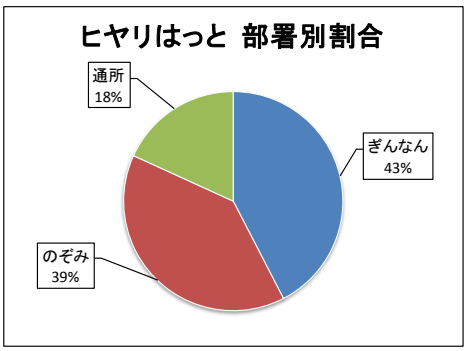

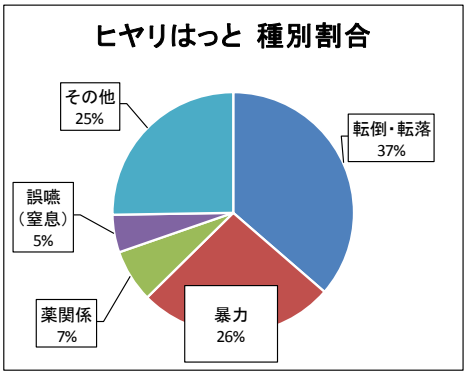

様々な日常生活の中において、転倒、暴力関係、ムセや薬の飲みこぼしが傾向として多い。

その都度対策を考え、事故に至らないよう、未然に対策をし、見直し、改善を行った。

※グループホームたんぽぽは、通所に含む。

● 警備防災報告

・避難訓練報告

平成30年度　障害者支援施設いちょう園　防災訓練実績記録

実施日	時間	想定	参加者	備考
4月6日	午前	深夜・ぎんなん寮・火災	利用者、職員	利用者への事前指導 避難時ペア組み合わせ確認
5月28日	午前	深夜・ぎんなん寮・火災	消防署、警察署、消防団、近隣の方、利用者、職員	行政・地域との三位一体訓練
6月18日	午前	昼間・ぎんなん寮・火災	利用者、職員	消火栓使用放水訓練
7月5日	午前	深夜・ぎんなん寮裏・土砂災害	利用者、職員	土砂災害想定避難訓練
8月22日	午前	深夜・ぎんなん寮・火災	利用者、職員	訓練後、消防署員による 救助法（搬送法）講習
9月5日	午前	深夜・のぞみ寮・火災	利用者、職員	避難時ペア組み合わせ確認
~~10月6日~~	~~夜間~~	~~深夜・ぎんなん寮・火災~~	~~近隣の方、利用者、職員~~	職員非常招集訓練 19：30～夜間避難訓練 台風の為中止
11月5日	午前	深夜・のぞみ寮・火災	消防署、利用者、職員 小野マルタマフーズ	消防署員による消火器使用訓練。 （小野マルタマフーズと合同）
12月4日	午前	深夜・ぎんなん寮・火災	利用者、職員	訓練後、消防署員による 喉詰め対応講習
1月17日	午前	深夜・ぎんなん寮・火災	利用者、職員	非常連絡網使用 職員非常招集演習
2月4日	午前	深夜・ぎんなん寮・火災	利用者、職員	AED使用について施設内講習
3月4日	午前	深夜・ぎんなん寮・火災	利用者、職員	訓練後、消防署員による 心肺蘇生、AED講習

平成30年度　グループホームたんぽぽ　防災訓練実績記録

実施日	時間	想定	参加者	備考
4月7日	午後	深夜・火災	利用者、職員	火災警報器6機連動確認
7月28日	午後	深夜・火災	利用者、職員	火災警報器6機連動確認
8月25日	午後	深夜・火災	利用者、職員	火災警報器6機連動確認
11月5日	午前	（なし）	消防署、利用者、職員 小野マルタマフーズ	消防署員指導消火器使用訓練 （いちょう園と合同）
11月11日	午後	深夜・火災	利用者、職員	火災警報器6機連動確認
2月9日	午後	深夜・火災	利用者、職員	火災警報器6機連動確認
3月10日	午後	深夜・火災	利用者、職員	火災警報器6機連動確認

平成30年度　地域活動支援センターあさぎり作業所　防災訓練実績記録

実施日	時間	想定	参加者	備考
2月28日	午前	昼間・火災	利用者・職員	マニュアル、避難経路の確認

Ⅴ．人事育成報告

計画に沿って各種研修、採用、人事考課制度を実施した。

1．外部研修報告

月	日	テーマ（内容）	参加人数	場所
4	18	事務担当者セミナー	1	大阪府
	27	播淡地区代表者会議	1	姫路市
5	15	県社会福祉法人経営者協議会総会、記念講演	1	神戸市
	16	初めて学ぶ役職者講座	1	大阪府
	23	障害福祉施設新任職員研修	2	神戸市
6	9	ストレス軽減講座	2	大阪府
	25	会計実務基礎講座	1	神戸市
7	1～3	全国施設長会議	1	東京都
	10～11	新任職員フォローアップ研修	2	加古川市
	11～13	相談支援専門員現任者研修	1	明石市
	18	虐待対応特別プログラム	1	神戸市
	26	県社会福祉法人経営者協議会7月定例会	1	神戸市
8	2	会計実務基礎講座	1	神戸市
	6～7	地域福祉研修	1	神戸市
	9～10	県相談支援従業者初任者研修 サービス等管理責任者等研修合同講義	1	明石市
	21	考課者トレーナー養成講座	1	大阪府
	29	播淡地区施設長・代表者研修	2	姫路市
9	6	人事評価制度セミナー	1	神戸市
	7	サービス管理責任者等研修	1	明石市
	11	地域福祉研修	1	神戸市
	12	新任職員ステップアップ研修	3	神戸市
	13～14	旭川荘障害医療福祉セミナー	1	岡山県
	19	播淡地区職員研修　レクリエーション研修	2	高砂市
	20	ほっとかへんネット佐用福祉総合相談研修	3	佐用町
	26	兵庫県労働局社会保険講習会	1	姫路市
	26	福祉の集い	1	神戸市
	27	チームアプローチ実践研修	2	神戸市
10	9	地域福祉研修	1	神戸市
	18	兵庫県知的障害者福祉大会	2	明石市
	20	メンタルヘルストレーニング	1	大阪府
	23	全国知的障害者施設家族会　In　兵庫	3	神戸市
	25	虐待対応力向上研修	3	姫路市
	25	リスクマネジメント力養成研修	1	大阪府
	25	県社会福祉法人経営者協議会10月定例会	1	神戸市
11	6	兵庫県福祉従事者キャリアアップ研修	1	姫路市
	9	播淡地区職員研修　レクリエーション研修	2	高砂市
	14	ほっとかへんネット佐用 福祉避難所研修	3	佐用町
	14～16	全国知的障害施設職員研修	2	山口県
	27	虐待対応研修特別プログラム	1	姫路市
	30	社会福祉情勢セミナー	1	神戸市

月	日	テーマ（内容）	参加人数	場所
12	4	障害福祉従事者キャリアアップ研修　専①	1	姫路市
	7	経営協トップセミナー	1	神戸市
	8	ほっとかへんネット佐用公開セミナー（介護基礎講座）	18	佐用町
	13	職業倫理と権利擁護研修	2	神戸市
	18～19	人事・労務管理研修（人事編）	1	神戸市
1	10	障害福祉従事者キャリアアップ研修　管①	1	姫路市
	15	龍野つくし園　福祉セミナー	2	たつの市
	17	障害福祉従事者キャリアアップ研修　管②	1	姫路市
	22	賀詞交換会	2	神戸市
	24	経営協セミナー（後期）	1	神戸市
2	4	監事研修	2	姫路市
	7	播淡地区施設長会研修	1	姫路市
	8	権利擁護委員会　虐待未然防止研修	2	神戸市
	13	リコーセミナー	1	姫路市
	20～21	相談面接技術研修（初級Ｂ）	1	神戸市
	21	兵庫県施設長研修会	1	神戸市
	21	新任職員研修	2	神戸市
	22	労働災害防止研修会	1	相生市
3	5	赤穂精華園セミナー	3	赤穂市
	6	リスクマネジメント研修	1	神戸市
	18	ほっとかへんネット佐用 福祉総合相談研修	3	佐用町
	22	事業者説明会（尼崎）	2	尼崎市
	26	事業者説明会（姫路）	1	姫路市

2．外部招聘研修報告

開催回数	テーマ	講師等	参加対象
2	『共有する力』育成研修（ぎんなん寮）	原田社会保険労務士	ぎんなん寮所属職員
2	『共有する力』育成研修（通所部）	原田社会保険労務士	通所部所属職員
2	『共有する力』育成研修（のぞみ寮）	原田社会保険労務士	のぞみ寮所属職員
3	労働災害防止研修	中央労働災害防止協会	全職員
2	オムツの当て方について	株式会社リブドゥコーポレーション	支援員
1	褥瘡防止について	株式会社オムニ商会	支援員
1	虐待防止	兵庫県社会福祉士会	役職者・正職員中心に13名（保護者会兼ねる）
1	喉詰め対応講習	佐用消防署	支援員
1	救命講習（搬送法）	佐用消防署	支援員
1	心肺蘇生・AED講習	佐用消防署	若手職員中心に15名

※全職員対象研修は、一部の利用者当番除く

3．内部研修（勉強会報告）

月	テーマ	主催及び担当	参加対象
4月	事業計画、支援計画	企画推進室、企画運営部	全職員
5月	事業報告、支援報告	企画推進室、企画運営部	全職員
6月	施設内美化について	美化促進委員会	全職員
7月	防災計画	防災担当	全職員
	決算報告	財務担当	全職員
9月	自閉症スペクトラムについて	自閉症研究委員会	全職員
10月	リスクマネジメントについて	リスクマネジメント委員会	全職員
	嘔吐物処理対応	保健部	全職員
11月	言葉遣いの改善	やさしい言葉委員会	全職員
12月	介護について	介護技術向上委員会	全職員
1月	個別支援計画について	個別支援計画検討委員会	支援員
2月	虐待防止について	虐待防止委員会	全職員
	AED使用方法	防災担当	若手職員
3月	諸記録作成	企画推進室	支援員

4. 各委員会報告

委員会名	感染症対策委員会	日程	偶数月
目的	感染症の蔓延を防ぐ為、情報収集と共有を行う。		
実施内容	・近隣のインフルエンザ・ノロウイルス等の蔓延情報収集。 ・手洗いうがいの奨励。 ・施設内消毒。　・インフルエンザの予防接種、来客者への手指消毒器の設置。		

委員会名	食事栄養管理委員会	日程	不定期
目的	栄養士、看護師、支援員の3者で、利用者の食事形態等の検討を行う。		
実施内容	・医師からの指示のあと、利用者に対し食事変更を行う等の討議を行った。 ・介助食器への変更の見直しを行った。		

委員会名	給食委員会	日程	毎月15日、但し3・7・11・12月は委託業者参加)
目的	安全で思いやりのある給食サービスの提供。		
実施内容	・利用者の食事への希望を取り入れ、利用者の健康増進につながる食事提供等の討議を行った。 ・各月に委託業者と合同の会議で問題、課題の討議を行った。		

	献立管理委員会	日程	不定期
目的	利用者の思考や実状を把握し、健康保持増進を図る。		
実施内容	・1か月の献立のバランスの見直しを行うとともに、食材の重なりの確認を行った。		

委員会名	個別支援計画検討委員会	日程	随時
目的	個別支援計画に沿った支援を提供する。利用者の満足度も「満足」と評価できるようにする。		
実施内容	・個別支援計画作成、及びモニタリング会議のスケジュール調整（週案にて実施） ・モニタリング会議時、回覧時の指導、助言等。 ・支援員対象に勉強会の開催。（1月15日）		

委員会名	自閉症研究委員会	日程	奇数月
目的	自閉症の知識を身に着ける。事故の防止。利用者の混乱を避ける環境の提供。		
実施内容	・自閉症委員会内の知識向上を図った。 ・自閉症利用者に対する個別対応の提案、実施を行った。 ・職員対象に勉強会を開催した。		

委員会名	リスクマネジメント委員会	日程	偶数月、随時
目的	利用者の安心・安全な暮らしの為、リスクマネジメントを行う。		
実施内容	・事故について、対策案の提案、決定実施、見直しを行った。 ・ヒヤリはっと報告の奨励、及び業務改善を行った。 ・職員対象に勉強会を開催した。		

委員会名	虐待防止委員会	日程	6、10、1月
目的	利用者が安心・安全に生活できるようにする。職員同士が互いに気が付いたことを注意しあえる関係にする。感情をコントロールし、冷静に支援の提供ができる様にする。		
実施内容	・全職員対象で、虐待に対するアンケートの実施を行った。 ・2月1日、職員対象に勉強会を開催した。		

委員会名	マニュアル検討委員会	日程	偶数月
目的	業務の標準化を進める。新任職員に対して自己流の教え方をするのではなく、良い標準を基準にした教え方をしていく。		
実施内容	・随時、必要に応じて、支援マニュアルの検討、見直し、更新を行った。 ・マニュアルリストの更新を行った。		

委員会名	やさしい言葉委員会	日程	奇数月
目的	丁寧な言葉遣いと口調、表情で気持ちの良い対応を身に付ける。		
実施内容	・やさしい言葉に対する標語の作成、掲示。 ・会議前に、全体でやさしい言葉遣いの一例を唱和。 ・職員対象に勉強会の開催。 ・言葉遣いに関する職員実態アンケートを実施した。		

委員会名	介護技術向上委員会	日程	偶数月
目的	介護技術と知識の習得を行う。		
実施内容	・介護技術向上のため、毎月の職員全体会にて、ワンポイント講座を行った。 ・隔月で会議を持ち、現場への提案や指導を行った。 ・職員対象に勉強会を開催した。		

委員会名	美化促進委員会	日程	奇数月
目的	法人内の美化、環境を整え気持ちの良い法人を目指す。		
実施内容	・トイレ掃除チェック及び、全職員対象に月2回の5S運動を開催。 ・倉庫等の整理整頓。 ・職員対象に勉強会の開催。		

委員会名	運営改善委員会	日程	毎月初日
目的	法人運営に関して、現場を活性化し、ビジョンを実現していく。		
実施内容	・利用者直接支援現場からの意見の汲み取り、改善。		

委員会名	支援向上委員会	日程	偶数月
目的	パート職員の資質向上と当会理念の浸透。		
実施内容	・理念である『いちょう園の心』より、テーマ毎にスピーチを行い、それに対して話し合いを持ち、多くの職員から意見を集め、ビジョン実現のための検討材料とした。		

委員会名	高齢者支援委員会	日程	随時
目的	利用者に高齢化に対応するため、高齢者支援のノウハウを取り込む。		
実施内容	・高齢者2名を対象に、個別の日課を立案、調整、実施、修正を行った。		

委員会名	グループホーム開発検討委員会	日程	随時
目的	地域のニーズに応え、必要なサービスを新設、拡張する。		
実施内容	・施設見学実施。(8月17日　赤穂精華園共同生活援助事業所。) ・物件見学(6月25日、7月4日、8月7日、11月29日) ・11月29日に見学した物件をグループホームにすると決定した。 ・次年度、工程表に沿って準備を進める予定。		

委員会名	就労支援B型事業所 開発検討委員会	日程	随時
目的	地域のニーズに応え、必要なサービスを新設、拡張する。		
実施内容	・施設見学実施。(10月22日　福崎町 高岡の里福祉会 多機能型障害福祉サービス事業所。) ・佐用町役場総務課へ(2月13日　森下氏と笹谷氏に挨拶と就Bの作業についての依頼。) ・たつの市健康福祉事務所監査指導課へ(3月11日　山上氏に就Bについての手続き他確認。) ・次年度5月より町役場と委託作業の調整と、土木課への就B事務所立ち上げの確認を行う予定。		

委員会名	グループホーム開発 検討委員会	日程	随時
目的	地域のニーズに応え、必要なサービスを新設、拡張する。		
実施内容	・施設見学実施。(8月17日　赤穂精華園共同生活援助事業所。) ・物件見学(6月25日、7月4日、8月7日、11月29日) ・11月29日に見学した物件をグループホームにすると決定した。 ・次年度、工程表に沿って進めることとなった。		

5. 資格保持者数一覧

知的障害者援助専門員
本年度受講無し。

強度行動障害支援者養成研修（基礎）
本年度受講無し。

強度行動障害支援者養成研修（実践）
本年度受講無し。

相談支援専門員研修
本年度受講無し。

資格習得、及び受講済み一覧

サービス管理責任者	8 名
強度行動障害支援者	11 名
相談支援専門員	3 名
社会福祉士	4 名
精神保健福祉士	2 名
介護福祉士	10 名
知的障害者援助専門員	17 名
社会福祉主事任用資格	9 名

6. 職員報告

〇採用

・H30. 6　嘱託（男性）1 名

・H30.10　パート（女性）1 名

〇退職

・H30. 6　嘱託（女性）1 名

・H30.11　パート（女性）1 名

・H30. 3　世話人（女性）1 名

7. 人事考課制度

・評価者研修（年 1 回予定）…　4 月に実施

・考課者研修（年 1 回予定）…　4 月、9 月に実施

・被考課者への評価及び、面接指導（前期・後期予定）

…　前期（4~9 月）、後期（10~3 月）の 2 回に分け実施。

Ⅵ. 設備修繕報告

1.主要備品等購入報告

主要器具・備品購入報告

購入備品	業者	金額	備考
事務用車輌	森本モータース	¥ 977,418	老朽化の為
エアコン	福元水道設備	¥ 302,400	老朽化の為
精米機	クボタ	¥ 400,000	
ノートパソコン	リコージャパン	¥ 238,680	

2. 建物・設備修繕報告

建物・設備修繕報告

建物・設備	施工業者	金額	備考
運動場側溝工事	大進建設	¥ 2,721,600	
漏水工事	福元水道設備	¥ 639,360	

Ⅶ. 資料

1.いちょう園 利用者実態（H31 年 3 月 31 日現在）

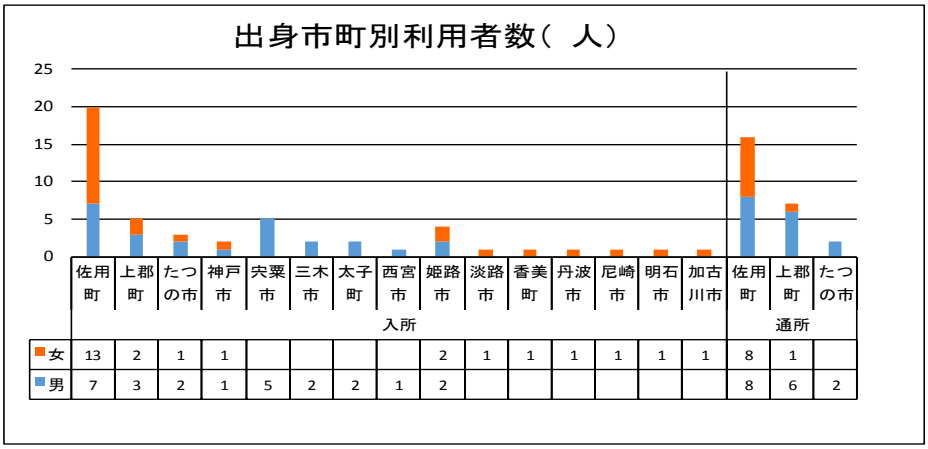

	佐用町	上郡町	たつの市	神戸市	宍粟市	三木市	太子町	西宮市	姫路市	淡路市	香美町	丹波市	尼崎市	明石市	加古川市	佐用町	上郡町	たつの市
	入所															通所		
女	13	2	1	1					2	1	1	1	1	1	1	8	1	
男	7	3	2	1	5	2	2	1	2							8	6	2

いちょう園利用者数

入所	49名
通所	25名
合計	74名

平均年齢　　施設全体 55.1歳　（男性 55.8歳　女性　54.3歳 ）

入所部 58.6歳　（男性 58.7歳　女性　58.4歳 ）通所部　48.3歳　（男性 51.4歳　女性　42.8歳 ）

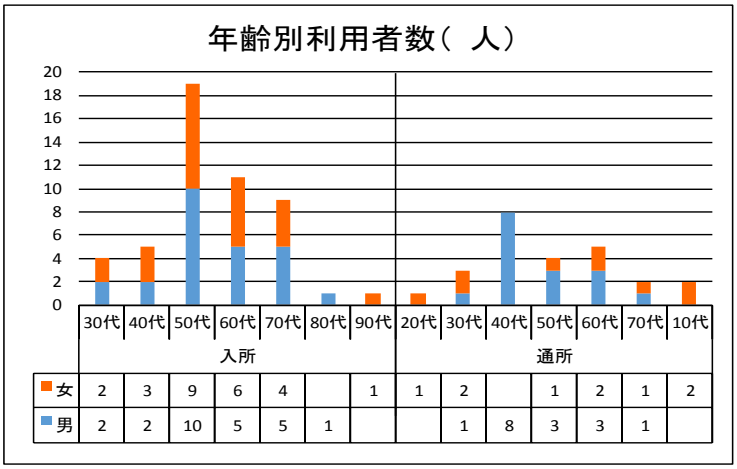

	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	10代
	入所							通所						
女	2	3	9	6	4		1	1	2		1	2	1	2
男	2	2	10	5	5	1			1	8	3	3	1	

※入退所情報

【入所】3 名

・佐用町 60 代男性（通所部）

・佐用町 10 代女性（通所部）

・佐用町 10 代女性（通所部）

【退所】1 名

・佐用町 80 代男性（入所部）

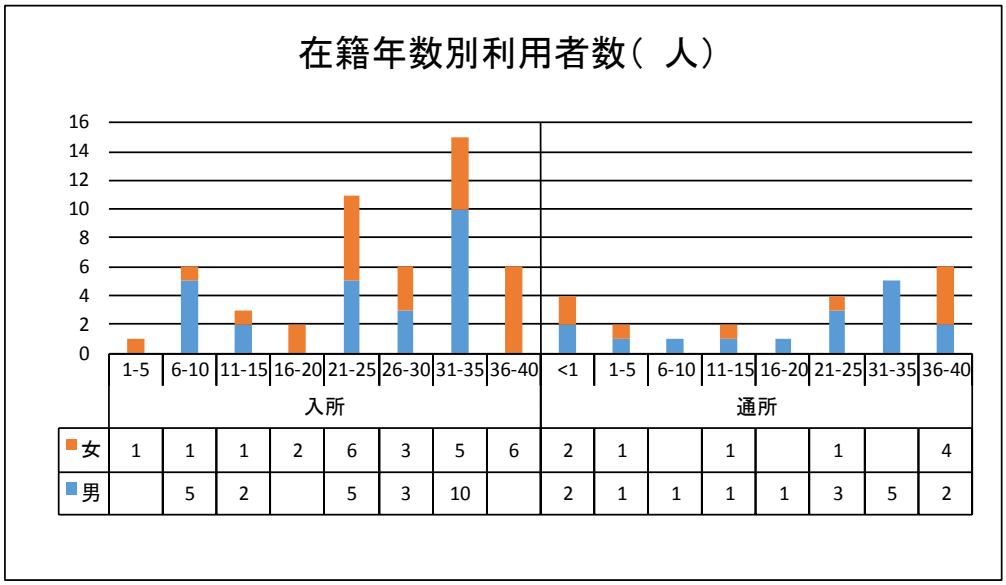

	1-5	6-10	11-15	16-20	21-25	26-30	31-35	36-40	<1	1-5	6-10	11-15	16-20	21-25	31-35	36-40
	入所								通所							
女	1	1	1	2	6	3	5	6	2	1		1		1		4
男		5	2		5	3	10		2	1	1	1	1	3	5	2

療育手帳障害判定別利用者数（ 人）

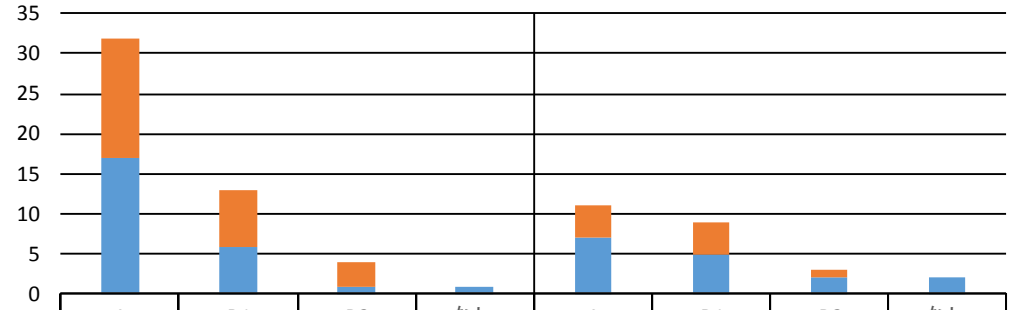

	入所				通所			
	A	B1	B2	なし	A	B1	B2	なし
女	15	7	3		4	4	1	
男	17	6	1	1	7	5	2	2

障害支援区分別利用者数（ 人）

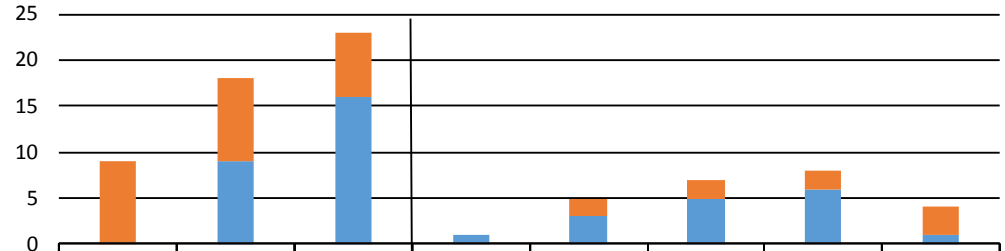

	入所			通所				
	区分4	区分5	区分6	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
女	9	9	7		2	2	2	3
男		9	16	1	3	5	6	1

身体障害手帳所持者数（ 人）

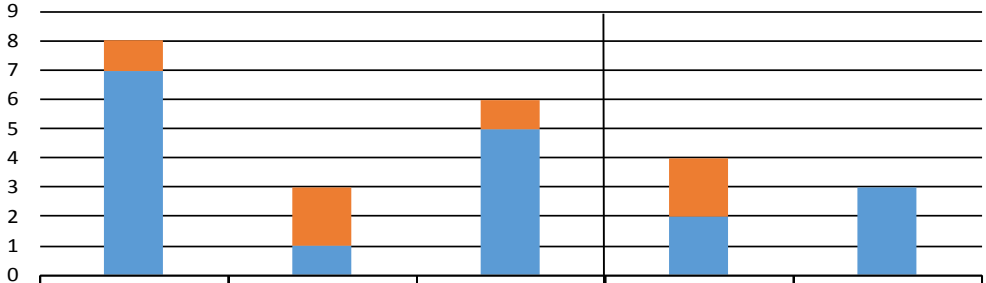

	入所			通所	
	２ 級	３ 級	４ 級	１ 級	４ 級
女	1	2	1	2	
男	7	1	5	2	3

2.沿革史

【設立の経緯】

① 佐用町手をつなぐ親の会会員からの、「子供達が安心して毎日を過ごす場所が欲しい」「この子を世の光に」「なんとか働く場所が欲しい」との切実な思いを、佐用町、町議会にお願いし、『社会福祉法人佐用福祉会』及び『いちょう園（通所）』を設立。

② 「親亡き後、この子達の生活する場所が欲しい」「居住できる施設が必要」との声を受け、『ぎんなん寮（入所）』を設立。

③ 入所期間が長期化し、重度・高齢化する人が増え、「重度、高齢の人達が安心して暮らせる施設を」という保護者の願いにより、『のぞみ寮（重度棟）』を増設。

④ 「施設から地域へ」という社会からのニーズを受け、『ふれあい会館（自立訓練棟、保護者会館を兼ねる）』『グループホームたんぽぽ』『ケアホームたんぽぽ』を設立。

⑤ 佐用町からの委託、特定相談支援事業者、障害児相談支援事業者の指定を受け、『相談支援事業所すまいる』を開設。

⑥ 佐用町からの委託を受け、地域生活支援拠点事業開始。

⑦ 旧NPO法人あさぎりを法人傘下へ。『地域活動支援センターあさぎり作業所』として設立。

⑧ 地域のニーズ、法体制の変異に沿って形を変えつつ、現在の佐用福祉会に至る。

【沿革史年表】

昭和57年	4月	通所更生施設　いちょう園開設	定員20名
昭和61年	4月	入所更生施設　ぎんなん寮開設	定員30名
平成 5年	1月	いちょう園　定員変更	定員22名
平成 7年	4月	いちょう園廃止　ぎんなん寮へ統一	入所定員30名 通所定員22名
平成 7年	6月	ぎんなん寮重度棟(のぞみ寮)増設	定員20名
平成 9年	4月	いちょう園に名称変更	入所定員50名(重度20名) 通所定員22名
平成16年	4月	自立訓練棟・保護者会館併設	定員5名
平成18年	5月	グループホーム　たんぽぽ開設	定員4名
平成18年	10月	たんぽぽ　ケアホームを兼ねる	定員4名
平成21年	4月	自立支援法新体系移行	施設入所支援　定員50名 生活介護　　定員72名
平成24年	3月	佐用町より相談支援事業委託を受ける	
〃　年	4月	相談支援事業所すまいる開設	特定相談支援事業者、障害児相談支援事業者の指定
平成26年	10月	大規模修繕工事開始	通所部、ぎんなん寮、のぞみ寮
平成27年	3月	大規模修繕工事完了	
平成29年	7月	佐用町の委託を受け、 地域生活支援拠点事業開始	
平成30年	3月	のぞみ寮外に洗濯場棟増設	
平成30年	4月	地域活動支援センターあさぎり開設	地域活動支援センターⅢ型

3.敷地内図等

【いちょう園敷地内図】

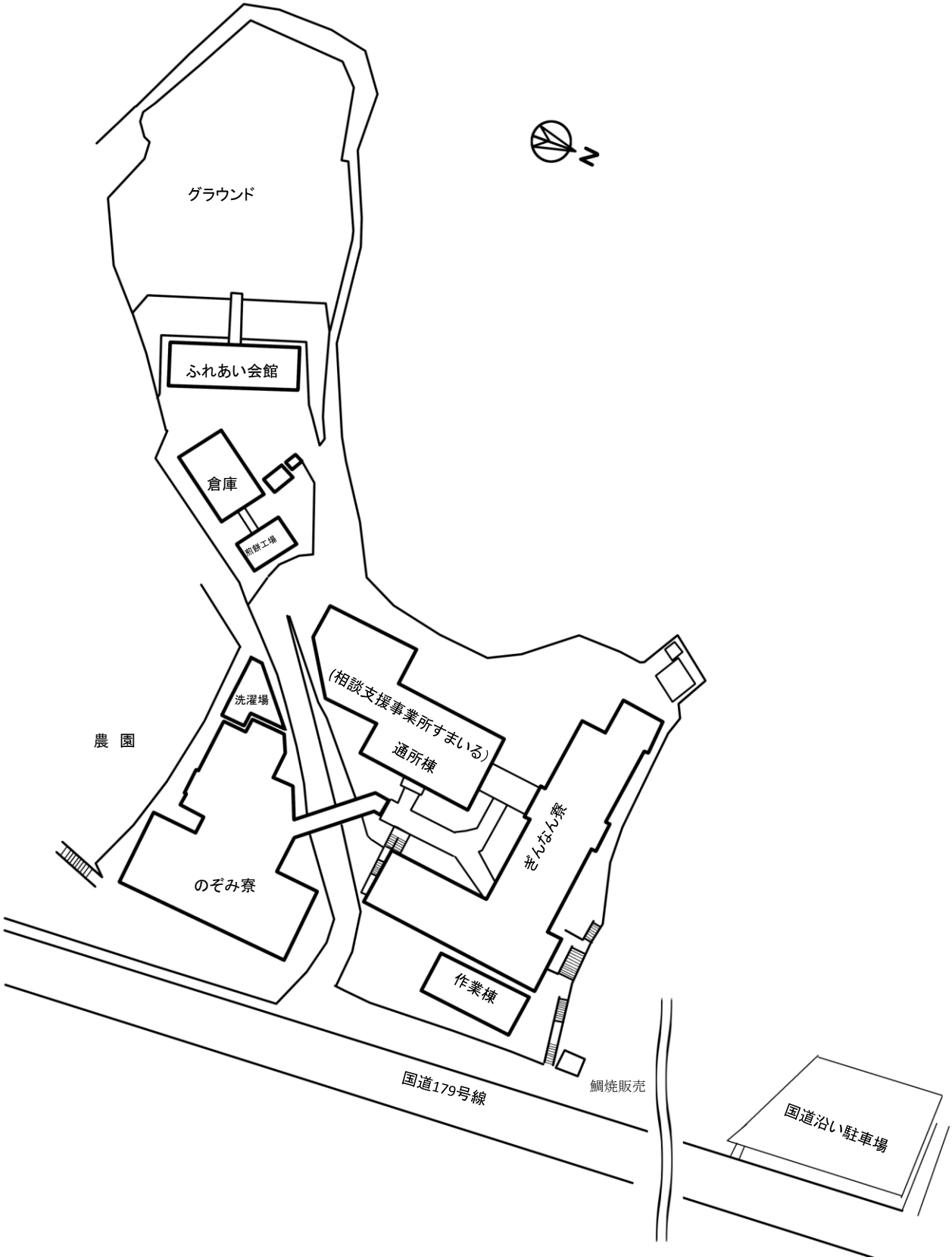

【いちょう園建物内図】

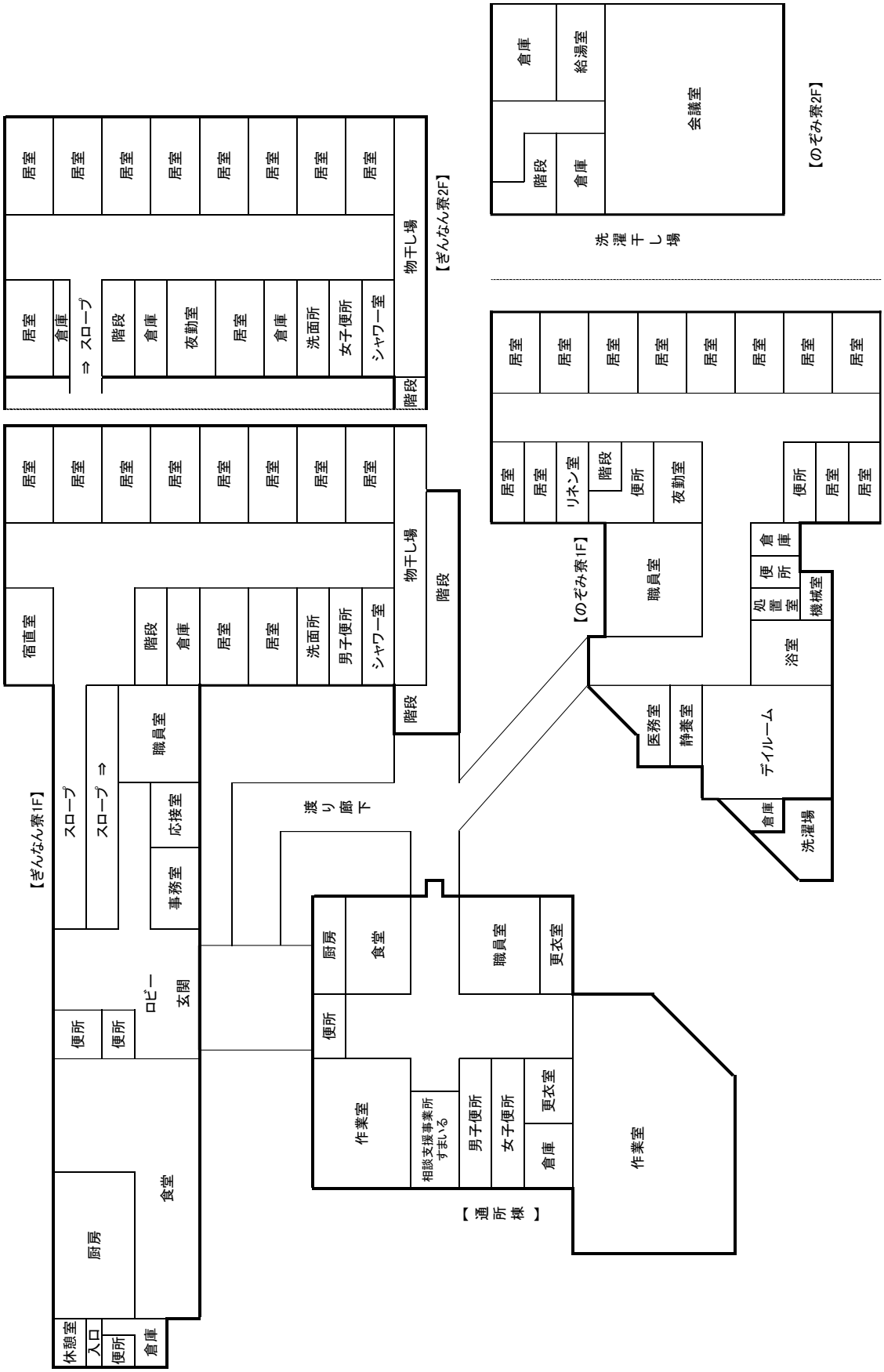
【ぎんなん寮1F】
宿直室
居室
居室
居室
居室
居室
居室
居室
居室
物干し場
階段
スロープ
スロープ ⇒
職員室
応接室
事務室
ロビー
玄関
便所
便所
厨房
食堂
休憩室
入口
便所
倉庫
階段
倉庫
居室
居室
洗面所
男子便所
シャワー室
渡り廊下
【ぎんなん寮2F】
居室
居室
居室
居室
居室
居室
居室
居室
物干し場
居室
倉庫
⇒ スロープ
階段
倉庫
夜勤室
居室
倉庫
洗面所
女子便所
シャワー室
階段
【通所棟】
厨房
食堂
便所
作業室
相談支援事業所
すまいる
男子便所
女子便所
更衣室
倉庫
職員室
更衣室
作業室
【のぞみ寮1F】
居室
居室
居室
居室
居室
居室
居室
居室
居室
リネン室
階段
便所
夜勤室
職員室
医務室
静養室
デイルーム
倉庫
洗濯場
便所
居室
居室
倉庫
便所
処置室
機械室
浴室
洗濯干し場
【のぞみ寮2F】
倉庫
給湯室
会議室
階段
倉庫

【ふれあい会館（自立訓練棟兼保護者会館）】

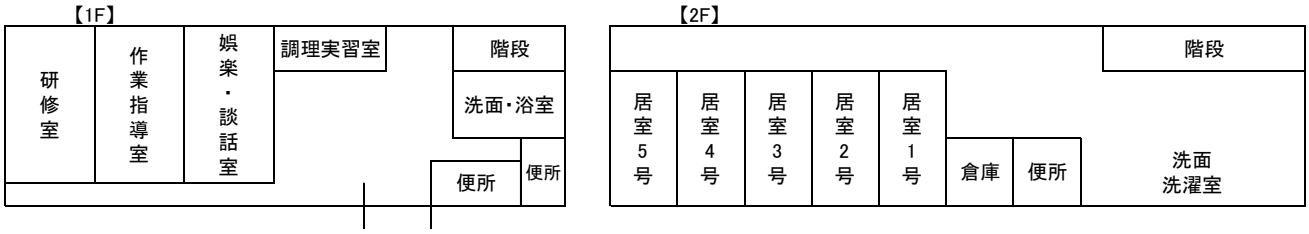

【グループホームたんぽぽ】（兵庫県佐用郡佐用町佐用 2832-12）

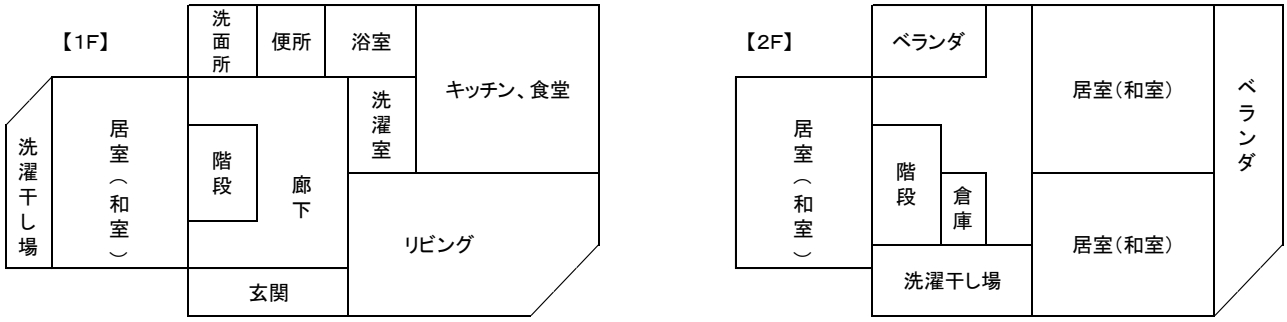
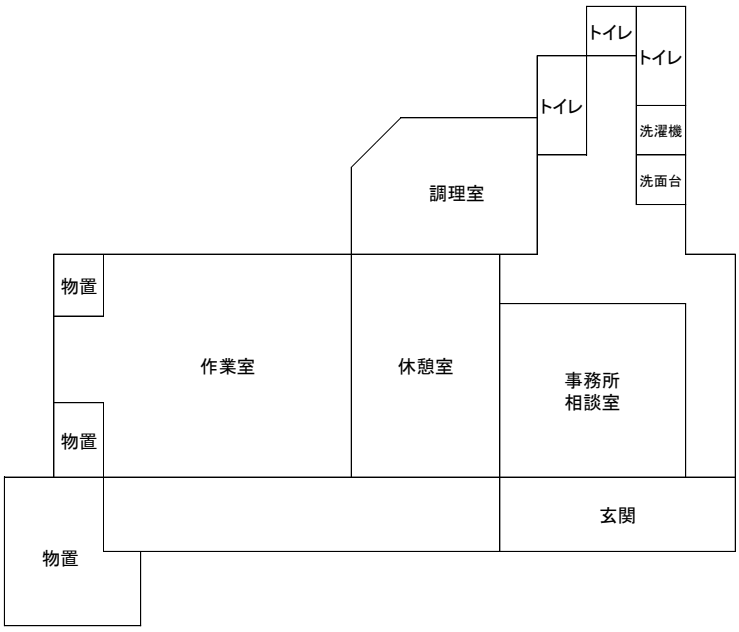
【地域活動支援センターあさぎり作業所】（兵庫県佐用郡佐用町佐用 2892-8）